

あつた はまますのにしんりょう

# 厚田・浜益の鯨漁

## ■はじまり

この地域でのニシン漁の始まりは、松前藩により厚田、マシケ場所が設けられた宝永3（1706）年と云われています。当初は、たも網でニシンをすくい取るような原始的な漁法でした。

## ■場所・時代

その後発達したニシン漁法には、刺網漁と建網（大網）漁がありますが、松前藩は、独占と乱獲防止のため、建網漁を禁止していました。（禁止は厚田まで、浜益は制限されず）しかし、禁を犯して建網が使われることも多く、安政2（1855）年には、刺網漁民が建網を切断して廻る「網切騒動」も起こっています。この後、安政4（1857）年に、建網漁は許可されました。

## ■明治時代

明治2（1869）年、場所請負制度が廃止され、翌一年限りの開拓使支配の後、明治4（1871）年から、ニシン漁業は個人経営体制となりました。その後は、経営者数、持網数の増加と漁法の改良、漁場の増設により、ピークの明治38（1905）年頃まで、漁獲量は増えていきました（表1）。厚田では、ニシン建網14ヶ統（※）をもつ、大網元の佐藤松太郎が、漁業家長者番付の横綱におされるほどの勢力でした。浜益では、明治32（1899）年に白鳥家により建てられた鯨番屋が、改修復原されて（1971年）、はまます郷土資料館となっており、当時の姿をしのばせてくれます。

## ■大正・昭和時代

大正から昭和にかけては、漁獲量が大きく変動し（表1）、加えて恐慌による魚価の低下もあって、ニシン漁業の経営は大変苦しくなりました。その打開策として、昭和7（1932）年、後志、石狩、留萌、宗谷管内の建網漁業者が合同して、合同漁業株式会社が設立されました。しかし、経営は好転せず、設立3年目には賃貸経営となり、昭和11年の大凶漁以降は、歩合制（経営者7分、漁夫3分）になって、昭和23（1948）年、合同会社は解散となりました。

## ■ニシン漁の終わり

昭和30（1955）年、突然、ニシンが獲れなくなり（浜益では一尾も獲れませんでした）、江戸時代から続いたニシン漁業は、全道的に終わってしまいました。（表1）

## ■近年のニシン漁

やや資源回復が見られる近年の厚田・浜益の合計漁獲高は次のとおりです。

平成15年：152トン 平成16年：641トン 平成17年：178トン

（石井滋朗）

※統：定置網の単位。1ヶ統は幅約54mに建網1基を設置し、20～30人の漁夫を雇った

表1 石狩支庁のニシン漁獲量（単位：千トン）

明治20	明治24	明治25	明治30	明治31	明治38	明治39	明治43	大正5	大正9	大正10	大正14
35	47	19	61	30	71	25	30	40	56	32	9
大正15	昭和5	昭和6	昭和10	昭和11	昭和15	昭和16	昭和20	昭和21	昭和25	昭和29	昭和30
33	50	19	26	0	12	22	23	14	23	16	0

（1）浜益村（1980）浜益村史、浜益村役場。

（2）厚田村（1969）厚田村史、厚田村役場。

（3）今田光夫（1986）ニシン文化史、共同文化社。